



神代記葦牙

中

リ 5  
1576  
2





神代紀葦牙之中

於是素戔嗚尊請曰吾今奉教將就根國

故欲暫向高天原與姉相見而後永退矣

敕許之乃昇詣之於天也是後伊弉諾尊

神功既畢靈運當遷是以構幽宮於淡路

之洲寂然長隱者矣

登天報命仍留宅於日之少宮矣少宮此云倭柯美野

向高天原多々高天原ハト云ふリシ云ふク天照大御神の  
まろしあす天の國くふ後のみろをいふも終も

○神代紀葦牙中

門 5  
號  
卷



神功既畢二神  
 婚ふりて大八洲國を生む世の中好少をとりて  
 かつし靈運の四字を次に寂然をいひ例の  
 文面のひびりふ流られむ字ふとせしこのひり  
 といふ母記といひなりれども流らるの字とをさく  
 ふみといひにふりける古傳の事と思ふ  
 ることをもて後うれば此の字のひびり流らる  
 ることと構幽宮と長上淡路國津名郡淡路伊邪  
 奈岐神社名神大とあり記ふ坐淡海之多賀といふ  
 こと後上津並とありていつててるる  
 べし亦曰くの二十九字一本ありて小字ふ書つ  
 徳の四字もよくてを天と報命とあれは流らる  
 律の報ありしこととを平文ふとされり  
 はぶれりるそのなりきこととを天と報の傳へ  
 して長く夫も留りし事宮殿を日之若宮といふ  
 こと一日も若も移りし言し古款に若宮といふ日之

大所神の光  
 と日と光と  
 又古比賣と  
 日の日も  
 日といふ  
 とは光と  
 光といふ

宮檜門をくまなくしめりる美皇祖天皇の  
 ことなりとも夏上よましくして此伊邪諾  
 の股下に久保とありて此の後のこととあり  
 こととありて此の股下にありて又伊邪諾  
 の股下にありて此の股下にありて伊邪諾  
 の股下にありて此の股下にありて伊邪諾  
 の股下にありて此の股下にありて伊邪諾

始素戔嗚尊昇天之時溟渤以之鼓盪山  
 岳爲之鳴响此則神性雄健使之然也天  
 照大神素知其神暴惡至聞來詣之狀乃  
 勃然而驚曰吾弟之來豈以善意乎謂當

有奪國之志歟夫父母既任諸子各有其  
境如何棄置當就之國而敢窺窬此處乎  
乃結髮為髻縛裳為袴便以八坂瓊之五  
百箇御統美御統此纏其髻髮及腕又背  
負千箭之鞞千箭此與五百箭之鞞臂  
著稜威之高鞞稜威此振起弓殲急握劍  
柄蹈堅庭而陷股若沫雪以蹙散蹙散此  
歎歎羅羅奮稜威之雄詰雄詰此發稜威  
簡須

之噴讓噴讓此而任詰問焉素喪嗚尊  
對曰吾元無黑心但父母已有嚴敕將永  
就乎根國如不與姉相見吾何能敢去是  
以跋涉雲霧遠自來參不意阿姉翻起嚴  
顏于時天照大神復問曰若然者將何以  
明爾之赤心也對曰請與姉共誓夫誓約  
之中誓約之中此此宇宇必當生子如吾所  
生是女者則可以為有濁心若是男者則

可以為有清心於是天照大神乃索取素  
妾鳴尊十握劍打折為三段濯於天真名  
井齧然咀嚼齧然咀嚼此云武而吹棄氣噴  
之狹霧吹棄氣噴之狹霧此云浮枳所生  
神號曰田心姬次湍津姬次市杵嶋姬凡  
三女矣既而素妾鳴尊乞取天照大神鬢  
鬢及腕所纏八坂瓊之五百箇御統濯於  
天真名井齧然咀嚼而吹棄氣噴之狹霧

所生神號曰正哉吾勝勝速日天忍穗耳  
尊次天穗日命是出雲臣土次天津彦根  
命是九川內直山次活津彦根命次熊野  
櫛樟日命凡五男矣是時天照大神敕曰  
原其物根則八坂瓊之五百箇御統者是  
吾物也故彼五男神悉是吾兒乃取而子養  
焉又敕曰其十握劍者是素妾鳴尊物也  
故此三女神悉是爾兒便授之素妾鳴尊





いづりけし正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊 記中く下の一事  
この所名の上正哉吾勝くくよよよの所由これ  
より此の里名をよむ天穗日命く四男の神此所名  
に何れも移申さるる名をよむ一組は慈野の出雲  
國の地名よむあつくとよむ天照大神救日原  
物根 此救天照大神神の所又のめく素戔嗚尊の  
所母のめくくくも思はるるは日嗣の所  
くくくくくくくくくく又救日  
其十握劔者くく素戔嗚尊のめく又よむ天照大神  
いよめのめくくくくくくく胸肩若式ふ流之則ノ國  
宗像郡小宗像社と座並名其大と  
あつくと胸肩の氏若の戸(カ)ネ(カ)ノ(カ)ノ

一書曰日神本知素戔嗚尊有武健陵  
物之意及其上至便謂弟所以來者非

是善意必當棄我天原乃設丈夫武備  
躬帶十握劔九握劔八握劔又皆資戰  
又臂著稜威高鞞手提弓箭親迎防禦  
是時素戔嗚尊告曰吾元無惡心唯欲  
與姉相見只爲暫來耳於是日神共素  
戔嗚尊相對而立誓曰若汝心明淨不  
有陵棄之意者汝所生兒必當男矣言  
訖先食所帶十握劔生兒號瀛津嶋姬

○神代紀草子中

〇七



又食九握劍生兒號湍津姬又食八握劍生兒號田心姬凡三女神矣已而素戔嗚尊以其頸所嬰五百箇御統之瓊濯于天渟名井亦名去來之真名井而食之乃生兒號正哉吾勝勝速日天忍骨尊次天津彦根命次活津彦根命次天穗日命次熊野忍踏命凡五男神矣故素戔嗚尊既得勝驗於是日神方知

素戔嗚尊固無惡意乃以日神所生三女神令降於筑紫洲因教之日汝三神宜降居道中奉助天孫而為天孫所祭也

十握劍九握劍... 劍のをもとむふふふのけ... 握劍柄... 食所帶十握劍... 召名所... 鳴... 小... 之井... 吹葉...

中ハ筑紫國の中ニ國と道とありて今も東海道西海道  
ありて一國と奉助天孫而々此時天孫のま  
まに天孫と仰ぐありて一國と奉助天孫而々  
天降りて天孫と仰ぐありて一國と奉助天孫而々  
意ふありて一國と奉助天孫而々  
物とて兒生るるをいひて乱れありて一國と奉助天孫而々  
るは如此して天皇の古御祖ハ素戔嗚尊命  
て天照大神ふはまゝに天孫と仰ぐありて一國と奉助天孫而々  
説と此言ふ我らに天孫と仰ぐありて一國と奉助天孫而々  
と云ふは天孫と仰ぐありて一國と奉助天孫而々  
と云ふは天孫と仰ぐありて一國と奉助天孫而々  
と云ふは天孫と仰ぐありて一國と奉助天孫而々

一書曰素戔嗚尊將昇天時有一神號  
羽明玉此神奉迎而進以瑞八坂瓊之

曲玉故素戔嗚尊持其瓊玉而到之於  
天上也是時天照大神疑弟有惡心起  
兵詰問素戔嗚尊對曰吾所以來者實  
欲與姉相見亦欲獻珍寶瑞八坂瓊之  
曲玉耳不敢別有意也時天照大神復  
問曰汝言虛實將何以爲驗對曰請吾  
與姉共立誓約誓約之間生女爲黑心  
生男爲赤心乃掘天真名井三處相與對

立是時天照大神謂素戔嗚尊曰以吾  
所帶之劍今當奉汝汝以汝所持八坂瓊  
之曲玉可以授予矣如此約束共相換  
取已而天照大神則以八坂瓊之曲玉  
浮寄於天真名井齧斷瓊端而吹出氣  
噴之中化生神號市杵嶋姬命是居于  
遠瀛者也又齧斷瓊中而吹出氣噴之  
中化生神號田心姬命是居于中瀛者

也又齧斷瓊尾而吹出氣噴之中化生  
神號湍津姬命是居于海濱者也凡三  
女神於是素戔嗚尊以所持劍浮寄於  
天真名井齧斷劍末而吹出氣噴之中  
化生神號天穗日命次正哉吾勝勝速  
日天忍骨尊次天津彦根命次活津彦  
根命次熊野櫛樟日命凡五男神云爾

羽明玉下の一寸高ふ玉作遠祖伊弉諾尊兒大明玉  
瑞ハ云々

言、曲玉のほろのわくまじり玉うまて目か玉あそ  
 光耀く玉とりやもつて起兵ふふとほつたるや  
 ろれとさふいゆり上のいゆらうらの大いさをひのそ  
 とついでい兵乃みとりふてさ付のとはの因ど  
 るふて天真名井之處の玉の端中尾少と二度三  
 處ふあふいなる海に浮き本支少いさうらひ  
 さまのかりれるのふてこさうらひさうらひ遠瀛中瀛  
 海濱今も筑紫海中ふ此傷よりやぞ 記ふい胃形  
 之輿津宮胃形之中宮胃形之邊津宮とあり素  
 菱鳴尊と天穗日命とこの正哉とのらんふも嚙  
 斷劔中と天津とのらんふも嚙斷劔本とるどありて  
 法津と徳野とのらんふも別み言のらり川ら年と  
 思ふはとぬくと友のいひけりささふ劔末のいふ  
 とい上の玉ふ對へると言とさうらひとさうらひ一書も大  
 少のい二ふ劔と食多して三神生やし素菱鳴と  
 ハ一度獲ると食多して五神生やしくさうらひと母

一書曰日神與素菱鳴尊隔天安河而  
 相對乃立誓約曰汝若不有奸賊之心  
 者汝所生子必男矣如生男者予以爲  
 子而令治天原也於是日神先食其十  
 握劔化生兒瀛津嶋姬命亦名市杵嶋姬  
 命又食九握劔化生兒湍津姬命又食  
 八握劔化生兒田霧姬命已而素菱鳴

尊含其左髻所纏五百箇統之瓊而著  
於左手掌中便化生男矣則稱之曰正  
哉吾勝故因名之曰勝速日天忍穗耳  
尊復含右髻之瓊著於右手掌中化生  
天穗日命復含嬰頸之瓊著於左臂中  
化生天津彦根命又自右臂中化生活  
津彦根命又自左足中化生燂之速日  
命又自右足中化生熊野忍踏命亦名

熊野忍隅命其素戔嗚尊所生之兒皆  
己男矣故日神方知素戔嗚尊元有赤  
心便取其六男以為日神之子使治天  
原即以前日神所生三女神者使降居于  
葦原中國之宇佐嶋矣今在海北道中  
號曰道主貴此筑紫水沼君等祭神是  
也燂于也此云備

天安河ハ一ツの河ヲ名クシテスル川トシテ流ルク安河也  
リツル也ハ一ツの生男者ヲ以爲子而スル葦原ハ一ツの宇佐

河神の三子... 素戔嗚尊... 著於左手中... 治津彦根命... 燻之連日... 且此所名外... 其六男... 日神の... 國主... 哉... 邪...

是後素戔嗚尊之鳥行也甚無狀何則天

コノノチニ

ス サノヲノミコトノ

ミレワガ

ハヘダアチキナレナトイハ

照大神以天狹田長田為御田時素戔嗚  
尊春則重播種子重播種子此且毀其畔  
波那豆秋則放天斑駒使伏田中復見天  
照大神當新嘗時則陰放屐於新宮又見  
天照大神方織神衣居齋服殿則剥天斑  
駒穿殿甍而投納是時天照大神驚動以  
梭傷身由此發愠乃入于天石窟閉磐戶  
而幽居焉故六合之內常闇而不知晝夜

之相代于時八十萬神會合於天安河邊  
計其可禱之方故思兼神深謀遠慮遂聚  
常世之長鳴鳥使互長鳴亦以手力雄神立  
磐戶之側而中臣連遠祖天兒屋命忌部  
首遠祖太玉命掘天香山之五百箇真坂  
樹而上枝懸八坂瓊之五百箇御統中枝  
懸八咫鏡一云眞鏡下枝懸青和幣和幣此  
底白和幣相與致其祈禱焉又猿女君遠

祖天鈿女命則手持第纏之稍立於天石  
窟戶之前巧作俳優亦以天香山之真坂  
樹為鬢以羅比舸為手纏多須枳而  
火處燒覆槽置覆槽此顯神明之憑談神顯  
明之憑談此云是時天照大神聞之而曰  
歌牟鶴可梨是時天照大神聞之而曰  
吾比閉居石窟謂當豐葦原中國必為長  
夜云何天鈿女命嗔樂如此者乎乃以御  
手細開磐戶窺之時手力雄神則奉承天

照大神之手引而奉出於是中臣神忌部  
神則界以端出之繩斯梨俱梅籬波乃請  
曰勿復還幸然後諸神歸罪過於素戔嗚  
尊而科之以千座置戶遂促徵矣至使拔  
髮以贖其罪亦曰拔其手足已而竟逐降  
焉

是後々ふのとな髪さくさあなさゆいひを髪鳴る  
の誓約の時清明々心何ゆゑふゆさしらすし  
の心清明々自我晴云而於勝佐備離天照大神神之









うらふ。まよのやうらむこりうさしよけふの千座ほささく...  
まらるるに於て自らまらるる千座つらむがそのゆえとささくある  
まらるるもまらるる久しゆとく細用磐戸るはしめ長崎  
鳥とまらるるめしりりその神がくはらまらるるの神を  
て大心神の心もまらるるくらまらるるて發温の心はまらるる  
まらるる後世まらるるも神まらるるのまらるるふらまらるる  
まらるるの神の心もまらるるらまらるるおまらるるまらるるら  
まらるるらまらるるの顯神まらるるらまらるるの神まらるるら  
まらるるの神まらるるらまらるるの神まらるるらまらるるの神  
まらるるの神まらるるらまらるるの神まらるるらまらるるの神  
まらるるの神まらるるらまらるるの神まらるるらまらるるの神  
まらるるの神まらるるらまらるるの神まらるるらまらるるの神  
まらるるの神まらるるらまらるるの神まらるるらまらるるの神  
まらるるの神まらるるらまらるるの神まらるるらまらるるの神

繩ふ云々のせらやい後人のまらるるは...  
ふはらの新梨俣梅難彼まらるるの居まらるる本とらまらるる  
まらるるの先しそのまらるる断まらるるて居まらるるのまらるる  
断まらるるのまらるる繩まらるるらまらるるの神の居まらるる  
後まらるる久まらるる限り目の物まらるるらまらるるの神の  
御後まらるるふ列まらるるらまらるる復還まらるるまらるるの  
まらるるまらるるの神の居まらるるらまらるるの神の居まらるる  
まらるるの神の居まらるるらまらるるの神の居まらるるの神の居  
まらるるの神の居まらるるらまらるるの神の居まらるるの神の居  
まらるるの神の居まらるるらまらるるの神の居まらるるの神の居  
まらるるの神の居まらるるらまらるるの神の居まらるるの神の居  
まらるるの神の居まらるるらまらるるの神の居まらるるの神の居  
まらるるの神の居まらるるらまらるるの神の居まらるるの神の居  
まらるるの神の居まらるるらまらるるの神の居まらるるの神の居  
まらるるの神の居まらるるらまらるるの神の居まらるるの神の居  
まらるるの神の居まらるるらまらるるの神の居まらるるの神の居

此後のハ重と後よりハ其のハ高鳴するの御身ハ行さる  
あつてハハ重と後よりハ其のハ高鳴するの御身ハ行さる  
もわたりハハ重と後よりハ其のハ高鳴するの御身ハ行さる  
釋ハハ重と後よりハ其のハ高鳴するの御身ハ行さる  
あつてハハ重と後よりハ其のハ高鳴するの御身ハ行さる  
あつてハハ重と後よりハ其のハ高鳴するの御身ハ行さる  
あつてハハ重と後よりハ其のハ高鳴するの御身ハ行さる  
あつてハハ重と後よりハ其のハ高鳴するの御身ハ行さる  
あつてハハ重と後よりハ其のハ高鳴するの御身ハ行さる  
あつてハハ重と後よりハ其のハ高鳴するの御身ハ行さる

一書曰是後稚日女尊坐于齋服殿而  
織神之御服也素戔嗚尊見之則逆剥  
斑駒投入之殿内稚日女尊乃驚而墮

機以所持按傷體而神退矣故天照大  
神謂素戔嗚尊曰汝猶有黑心不欲與  
汝相見乃入于天石窟而閉著磐戶焉  
於是天下恒闇無復晝夜之殊故會八  
十萬神於天高市而問之時有高皇產  
靈之息思兼神者有思慮之智乃思而  
白曰宜圖造彼神之象而奉招禱也故  
即以石凝姥為冶工採天香山之金以

作日矛又全剥真名鹿之皮以作天羽

鞆用此奉造之神是即紀伊國所坐日

前神也石凝姥此云伊之居梨度咩全

剥此云宇都播伎

雅女尊 尊やまれ... 紀... 伊... 宇都播伎

紀... 伊... 宇都播伎... 別神... 宇都播伎

鳴海神取女若晝女神... 別神... 宇都播伎

閉著磐石著... 宇都播伎... 別神... 宇都播伎

と... 宇都播伎... 別神... 宇都播伎

故の下會の... 高皇産靈尊... 宇都播伎

圖造彼神之象... 宇都播伎... 別神... 宇都播伎

宇都播伎... 別神... 宇都播伎

宇都播伎... 別神... 宇都播伎

宇都播伎... 別神... 宇都播伎

宇都播伎... 別神... 宇都播伎

宇都播伎... 別神... 宇都播伎

宇都播伎... 別神... 宇都播伎



八十玉籤野槌者採五百箇野薦八十  
玉籤凡此諸物皆來聚集時中臣遠祖  
天兒屋命則以神祝祝之於是日神方  
開磐戶而出焉是時以鏡入其石窟者  
觸戸小瑕其瑕於今猶存此即伊勢崇  
秘之大神也已而科罪於素戔嗚尊而  
責其被具是以有手端吉棄物足端凶  
棄物亦以唾爲白和幣以浹爲青和幣

用此解除竟遂以神逐之理逐之送糞  
此云俱蕪摩屢玉籤此云多摩摩俱之被  
具此云波羅閉都母能手端吉棄此云  
多那須衛能余之岐羅毗神祝祝之此云  
加武保佐枳保佐枳逐之此云波羅賦

通田垣田とありす歎るるをいふは暁背けり  
いふるるは泥絡繩の暁けりし繩を引けり  
男とていふるるは屋敷敷中をいふるるは  
親々いふるるは色乃ふるるはいふるるは





也心けむこし捕いりてあつむ吉事後凶事の後をりし  
 一ありて去以唾くんとふらとるめく後具のきくし  
 ろゆらのゆきとゆきとゆきとて又後具と出ふこ  
 置るに積置してはるあおし其後く用ふゆ二後  
 ありき此はゆよはゆきとゆきとゆきとゆきと  
 解陰ふ用ゆきとゆきとゆきとゆきとゆきと  
 逐之理之理の二まゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

一書曰是後日神之田有三處焉號曰  
 天安田天平田天邑并田此皆良田雖  
 經霖旱無所損傷其素雩鳴尊之田亦  
 有三處號曰天撒田天川依田天口鏡  
フルフニイハクコノ、チニヒノカミノ  
 タタアリミトコロ  
 アメノヤスタアメノヒラタアメノムラヨリタトコレミナヨキタナリナカ  
 ヒテリニアヘドモソコナフコトナシスサノヲノニコトノ  
 アリミトコロイフアメノクヒタアメノカハヨリタアメノクニ

田此皆磽地雨則流之旱則焦之故素  
 雩鳴尊妬害姉田春則廢渠槽及埋溝  
 毀畔又重播種子秋則挿籩伏馬凡此  
 惡事曾無息時雖然日神不愠恒以平  
 恕相容焉云云至於日神閉居于天石  
 窟也諸神遣中臣連遠祖興台產靈兒  
 天兒屋命而使祈焉於是天兒屋命堀  
 天香山之眞坂木而上枝懸以鏡作遠

祖天拔戶兒石凝戶邊所作八咫鏡中  
枝懸以玉作遠祖伊弉諾尊兒天明玉  
所作八坂瓊之曲玉下枝懸以粟國忌  
部遠祖天日鷲所作木綿乃使忌部首  
遠祖太玉命執取而廣厚稱辭祈啓矣  
于時日神聞之曰頃者人雖多請未有  
若此言之麗美者也及細開磐戶而窺  
之是時天手力雄神侍磐戶側則引開

之者日神之光滿於六合故諸神大喜即科  
素戔鳴尊千座置戶之解除以手爪爲吉爪  
棄物以足爪爲凶爪棄物乃使天兒屋命掌  
其解除之大諄辭而宣之焉世人慎收已爪  
者此其緣也既而諸神噴素戔鳴尊曰  
汝所行甚無賴故不可住於天上亦不  
可居於葦原中國宜急適於底根之國  
乃共逐降去于時霖也素戔鳴尊結束

青草<sup>ノヲクサヲ</sup>以為<sup>レテ</sup>笠蓑<sup>ミノカサト</sup>而乞<sup>ヤドコヒ</sup>宿<sup>ユヘド</sup>於<sup>カミ</sup>衆神<sup>タチニ</sup>衆神<sup>カミタチ</sup>曰<sup>イヒテ</sup>  
 汝<sup>イマシハ</sup>是躬行<sup>シワガ</sup>濁惡<sup>アヒクシテ</sup>而見<sup>ヤラハ</sup>逐謫<sup>ハエタマフヲ</sup>者如何<sup>イカニゾ</sup>乞宿<sup>ヤドコヒユフト</sup>  
 於我<sup>アレニ</sup>遂同<sup>トモニカサリキ</sup>距之<sup>コトヲモテ</sup>是以<sup>イタク</sup>風雨<sup>アメフリカゼラドモ</sup>雖甚<sup>エセズテ</sup>不得<sup>ヤスマ</sup>留<sup>マ</sup>  
 休<sup>クヒ</sup>而辛<sup>タシナミ</sup>苦<sup>ツ</sup>降<sup>クダリ</sup>矣<sup>マシキ</sup>自爾<sup>ヨリ</sup>以來<sup>ヨニ</sup>世<sup>イハ</sup>諱<sup>ヘリキテ</sup>着<sup>ミノ</sup>笠蓑<sup>カサヲ</sup>  
 以<sup>イルコトヲ</sup>入<sup>ヒトノ</sup>他人<sup>ヤマナシニ</sup>屋內<sup>上</sup>又<sup>イヘリ</sup>諱<sup>オヒテ</sup>負<sup>クサツ</sup>束草<sup>カヲ</sup>以<sup>イルコトヲ</sup>入<sup>ヒトノ</sup>他人<sup>中</sup>  
 家內<sup>ヤヌチニ</sup>有<sup>コゾ</sup>犯<sup>オアセル</sup>此者<sup>モノニハ</sup>必<sup>ハタリス</sup>債<sup>ハラ</sup>解<sup>ヘテ</sup>除<sup>コレ</sup>此<sup>イニシ</sup>太古<sup>ヘノ</sup>之<sup>コト</sup>遺<sup>コト</sup>  
 法<sup>ノリ</sup>也<sup>ナリ</sup>

安田子田はさきさきとて田をとりよるるにむく邑并田たむ  
 は村里の同ふる田とらふとていひゆるしといひゆるしといひゆるしといひゆるし

とつげり又さきの山をたふしつるの流るるにむく邑并田たむ  
 田をとりよるるにむく邑并田たむ  
 川田に撒田の板のまきありておつるにむく邑并田たむ  
 川依田の雨ふけは川水ありて流るるにむく邑并田たむ  
 水にけやうとておつるにむく邑并田たむ  
 たらぬ田をく遣中臣連遠祖に遣せよといひ諸神地所  
 不集して兒屋命の遣して使祈るるにむく邑并田たむ  
 後世紙とておつるにむく邑并田たむ  
 綿のけあつるにむく邑并田たむ  
 太玉命の取らるるにむく邑并田たむ  
 天兒屋命の遣して使祈るるにむく邑并田たむ  
 稱辭のむく邑并田たむ



迺復扇天扇國上詣于天時天鈿女見  
之而告言於日神也日神曰吾弟所以  
上來非復好意必欲奪我之國者歟吾  
雖婦女何當避乎乃躬裝武備云云於是  
素戔嗚尊誓之曰吾若懷不善而復上  
來者吾今齧玉生兒必當為女矣如此  
則可以降女於葦原中國如有清心者  
必當生男矣如此則可以使男御天上

且姉之所生亦同此誓於是日神先齧  
十握劍云云素戔嗚尊乃輻輳然解其  
左髻所纏五百箇統之瓊綸而瓊響瑤  
瑤濯浮於天渟名井齧其瓊端置之左  
掌而生兒正哉吾勝勝速日天忍穗根  
尊復齧右瓊置之右掌而生兒天穗日  
命此出雲臣武藏國造土師連等遠祖也  
次天津彥根命此茨城國造額田部連

等遠祖也次活目津彥根命次燠速日  
命次熊野大隅命凡六男矣於是素戔  
鳴尊白日神曰吾所以更昇來者衆神  
處我以根國今當就去若不與姉相見  
終不能忍離故實以清心復上來耳今  
則奉觀已訖當隨衆神之意自此永歸  
根國矣請姉照臨天國自可平安且吾  
以清心所生兒等亦奉於姉已而復還

降馬廢渠槽此云秘波馱都持籤此云  
久斯社志興台產靈此云許語等武湏  
毗太諄辭此云布斗能理斗輻輳然此  
云乎謀苦留留爾瓊響瑒瑒此云乎奴  
儼等毋毋由羅爾

是後々々一書のおまじりハ始與姉相而後退こいも  
けして天よまののまじりハと神性乃まじりハ  
事を終りて終るに涉伸にやまけおの降アをり  
紙の後はまじりハありては人のまじりハありゆ  
あつてまじりハ姉のみまじりハありて根國  
まじりハありてまじりハありてまじりハありて  
まじりハありてまじりハありてまじりハありて





而哭之素戔嗚尊問曰汝等誰也何為哭  
之如此耶對曰吾是國神號脚摩乳我妻  
號手摩乳此童女是吾兒也號奇稻田姬  
所以哭者往時吾兒有八箇少女每年為  
八岐大蛇所吞今此童女且臨被吞無由  
脫免故以哀傷素戔嗚尊敕曰若然者汝  
當以女奉吾耶對曰隨敕奉矣故素戔嗚  
尊立化奇稻田姬為湯津川櫛而挿於御

髻乃使脚摩乳手摩乳釀八醞酒并作假  
廐假廐此云八間各置一口槽而盛酒以  
待之也至期果有大蛇頭尾各有八岐眼  
如赤酸醬赤酸醬此云松拍生於背上而  
蔓延於八丘八谷之間及至得酒頭各一  
槽飲醉而睡時素戔嗚尊乃拔所帶十握  
劍寸斬其蛇至尾劍及少缺故割裂其尾  
視之中有一劍此所謂草薙劍也草薙劍  
俱

婆那伎能都留伎一書曰本名天蓼雲劍  
蓋大蛇所居之上常有雲氣故以名歟至  
日本武皇子改素戔嗚尊曰是神劍也吾  
名曰草薙劍

何敢私以安乎乃上獻於天神也然後行  
覓將替之處遂到出雲之清地焉

乃言曰吾心清清之地今呼此於彼處建  
宮或云時武素戔嗚尊歌之曰夜句茂多  
餓積菟俱盧贈乃相與邁合而生兒大己  
迺夜霸餓岐迴

貴神因救之曰吾兒宮首者即脚摩乳手  
摩乳也故賜号於二神曰稻田宮主神已  
而素戔嗚尊遂就於根國矣

根之川和名秋小大原即斐伊ヤある所の川之啼哭  
戸とてくく河津ふちうくく新をくくもりふ故くく  
とてくくくあはれをせむくくく声のするくくく  
のむくくくくく困れくくく此處くくく生色くくく  
玉川津ヤりくくくくくくくくくくく神あひくく  
申けゆきくくくくくくくくくくくくくくく  
あひくくくくくくくくくくくくくくくくく  
上てくくくくくく記ふ僕者國神大山津見伸之子ヤ  
あり八箇少女八例のりヤのくくく八人ふくくく  
年け生とくくくくくくくくくくくくくくくく  
を正くくくくくく八岐大蛇蛇へくくくくくく  
てくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

○神代紀草才中  
○三十三





子やひ先祖ましとややの元ればさうしてさしはるる  
さるるやあり官首首ハ人のさしはるる長しなりし  
わく稲田宮主記傳に稲田は地の名の号なり稲田は  
やりのさしはるるにすさるるなりなりと始なり  
さしはるるさるるさるるさるる又この宮地の今の徳野宮  
地より後さるるは祀傳ふらけく式よ意字、敏野、神  
名神大をある運就く始なりやう根國へのて、  
後さるるはさるるさるるさるるさるるさるるさるる  
河又大柿の勢の力より根國へのて、さるるさるる  
先さるるはさるるさるるさるるさるるさるるさるる  
いさるるさるるさるるさるるさるるさるるさるる  
大間神の地よりありさるるさるるさるるさるる  
さるるさるるさるるさるるさるるさるるさるる  
石屋、海海神ありさるるさるるさるるさるる  
祈禱奉るるさるるさるるさるるさるるさるる  
等よやさるるさるるさるるさるるさるるさるる

と移るるさるるさるるさるるさるるさるる  
ふ奉るるさるるさるるさるるさるるさるる  
いさるるさるるさるるさるるさるるさるる  
時やさるる後出雲國へさるるさるるさるる  
おさるるやふおさるるさるるさるるさるる  
柿代イナタのイナタありさるるさるるさるるさるる  
つるるさるるのさるるさるるさるるさるる  
さるる柿代イナタのさるるさるるさるるさるる  
りさるるさるるさるるさるるさるるさるる

一書曰素戔鳴尊自天而降到於出雲  
簸之川上則見稲田宮主簀狭之八箇  
耳女子號稲田媛乃於奇御戸為起而

生兒號清之湯山主三名狹漏彦八嶋  
篠一云清之繫名坂輕彦八嶋手命又  
云清之湯山主三名狹漏彦八嶋野此  
神五世孫即大國主神篠小竹也此云  
斯奴

稻田宮主といはれし下りてみよのそらに  
侍りし其のうらみはしき御戸をのこす  
るに鳥起いげしきといふふらりて清之  
陽山と地をうらみ下りて其の御の移る  
といふ已貴作大國主といふて遠祖と稱す  
ぬらりてそのうらみはしき御戸の下の小竹也

一書曰是時素戔鳴尊下到於安藝國  
可愛之川上也彼處有神名曰脚摩手  
摩其妻名曰稻田宮主篁狹之八箇耳  
此神正在姪身夫妻共愁乃告素戔鳴  
尊曰我生兒雖多每生輒有八岐大蛇  
來吞不得一存今吾且産恐亦見吞是  
以哀傷素戔鳴尊乃教之曰汝可以衆

菓釀酒八甕吾當為汝殺蛇二神隨教  
設酒至產時必彼大蛇當戶將吞兒焉  
素戔嗚尊敕蛇曰汝是可畏之神敢不  
饗乎乃以八甕酒每口沃入其蛇飲酒  
而睡素戔嗚尊拔劍斬之至斬尾時劍  
又少缺割而視之則劍在尾中是號草  
薙劍此今在尾張國吾湯市村即熱田  
祝部所掌之神是也其斷蛇劍號曰蛇

之鹿正此今在石上也是後以稻田宮  
主篔狹之八箇耳生兒真髮觸奇稻田  
媛遷置於出雲國簸川上而長養焉然  
後素戔嗚尊以為妃而所生兒之六世  
孫是曰大己貴命大己貴此云於褒媻  
娜武智

安藝國... 曰脚摩手... 此神在... 脚摩手摩手

ありしを思ひ、れはあらうと、さき鳴きの  
 啼哭ゆきと、同く、いふは、是以や、いふは、  
 うらみ、いふは、衆草、いふは、蒲陶酒、梅酒、某、いふは、  
 り、いふは、あれ、いふは、いふは、の、某、いふは、造、いふは、酒、いふは、蛇  
 と、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 之神、欽明、の、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 何、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 可畏、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 といふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 智、那、熱、田、神、社、名、神、大、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 飯、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 國、山、嶋、即、石、上、坐、布、留、御、魂、神、社、大、月、次、相、嘗、新  
 嘗、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 靈、日、命、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 お、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、

遷置出、安、安、國、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 の、國、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 記、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 生子、大、國、主、神、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 嬬、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 一、書、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 之、脚、摩、乳、手、摩、乳、對、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 後、幸、者、宜、也、彼、大、蛇、每、頭、各、有、石、松、兩、  
 脇、有、山、甚、可、畏、矣、將、何、以、殺、之、素、妾、鳴、  
 尊、乃、計、釀、毒、酒、以、飲、之、蛇、醉、而、睡、素、妾、

左の如く此例  
 注の如く此例の  
 記者の如く此例の  
 古事記又此例  
 後の如く此例の  
 此の如く此例の  
 ことあるは  
 一、又此例  
 と大宛年遅  
 もあつて人  
 めやうと後  
 人の如く此例  
 此の如く此例  
 此の如く此例  
 此の如く此例

アル、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 一、書、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 之、脚、摩、乳、手、摩、乳、對、いふは、いふは、いふは、いふは、いふは、  
 後、幸、者、宜、也、彼、大、蛇、每、頭、各、有、石、松、兩、  
 脇、有、山、甚、可、畏、矣、將、何、以、殺、之、素、妾、鳴、  
 尊、乃、計、釀、毒、酒、以、飲、之、蛇、醉、而、睡、素、妾、



鳴尊乃以蛇韓鋤之劍斬頭斬腹其斬  
尾之時劍又少缺故裂尾而看即別有  
一劍焉名爲草薙劍此劍昔在素戔嗚  
尊許今在於尾張國也其素戔嗚尊斷  
蛇之劍今在吉備神部許也其斬大蛇  
之地則出雲簸之川上山是也

先殺彼蛇然後... 八岐大蛇所吞... 有石松... 傳之乃...

故謂之神武... 物成疾... 又韓鋤... 後... 也... 亦... 神... 言... 又... 韓... 鋤... 劍... 之... 劍... 今... 在... 吉... 備... 神... 部... 許... 也... 其... 斬... 大... 蛇... 之... 地... 則... 出... 雲... 簸... 之... 川... 上... 山... 是... 也

神部許今在於尾張國也其素戔嗚尊斷  
蛇之劍今在吉備神部許也其斬大蛇  
之地則出雲簸之川上山是也

一書曰素戔嗚尊所行無狀故諸神科  
以千座置戶而遂逐之是時素戔嗚尊  
帥其子五十猛神降到於新羅國居曾  
尸茂梨之處乃興言曰此地吾不欲居  
遂以埴土作舟乘之東渡到出雲國簸  
川上所在鳥上之峯時彼處有吞人大  
蛇素戔嗚尊乃以天蠅斫之劔斬彼大  
蛇時斬蛇尾而又缺即擘而視之尾中

有一神劔素戔嗚尊曰此不可以吾私  
用也乃遣五世孫天之葺根神上奉於  
天此今所謂草薙劔矣初五十猛神天  
降之時多將樹種而下然不殖韓地盡  
以持歸遂始自筑紫凡六洲國之内莫  
不播殖而成青山焉所以稱五十猛命  
為有功之神即紀伊國所坐大神是也

其子五十猛神ハ天ノ子坐ハ同ハ生ハ乃ハ一ハ脚ハ子  
其子五十猛神ハ天ノ子ハ坐ハ同ハ生ハ乃ハ一ハ脚ハ子





神代記...  
 ひも...  
 ...  
 ...

巳...  
 ...  
 ...

...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...

はあら...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...

...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...

○神代記卷第十中

次新章日ヤヨリ居始成峯而之徳成ハ成野ヨリ  
ミ順ハ叔ヤシ結キカククミミミミミミミミミ  
シミミミミミミミミミミミミミミミミミミミ  
ヤミミミミミミミミミミミミミミミミミミミ  
リリリリリリリリリリリリリリリリリリリリ  
ルルルルルルルルルルルルルルルルルルルル  
出雲ノ國ハハハハハハハハハハハハハハハハハハ  
ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

一書曰大國主神亦名大物主神亦號  
國作大己貴命亦曰葦原醜男亦曰八  
千戈神亦曰大國玉神亦曰顯國玉神  
其子凡有一百八十一神夫大己貴命

與少彦名命戮力一心經營天下復為  
顯見蒼生及畜産則定其療病之方又  
為攘鳥獸昆虫之灾異則定其禁厭之  
法是以百姓至今咸蒙恩賴嘗大己貴  
命謂少彦名命曰吾等所造之國豈謂  
善成之乎少彦名命對曰或有所成或  
有不成是談也蓋有幽深之致焉其後  
少彦名命行至熊野之御碕遂適於常

世郷矣亦曰至淡嶋而縁粟莖者則彈  
渡而至常世郷矣自後國中所未成者  
大己貴神獨能巡造遂到出雲國乃興  
言曰夫葦原中國本自荒芒至及磐石  
草木咸能強暴然吾已摧伏莫不和順  
遂因言今理此國唯吾一身而已其可  
與吾共理天下者蓋有之乎于時神光  
照海忽然有浮來者曰如吾不在者汝

何能平此國乎由吾在故汝得建其大  
造之績矣是時大己貴神問曰然則汝  
是誰耶對曰吾是汝之幸魂奇魂也大  
己貴神曰唯然通知汝是吾之幸魂奇  
魂今欲何處住耶對曰吾欲住於日本  
國之三諸山故即營宮彼處使就而居  
此大三輪之神也此神之子即甘茂君  
等大三輪君等又姫蹈躡五十鈴姫命

又曰事代主神化爲八尋熊罴通三嶋  
溝撮姬或云玉擲姬而生兒姬蹈鞞五  
十鈴姬命是爲神日本磐余彥火火出  
見天皇之后也初大己貴神之平國也  
行到出雲國五十狹狹之小江而且當  
飲食是時海上忽有人聲乃驚而求之  
都無所見頃時有一箇小男以白藪皮  
爲舟以鷓鴣羽爲衣隨潮水以浮到大

己貴神即取置掌中而翫之則跳嚙其  
頰乃怪其物色遣使白於天神于時高  
皇產靈尊聞之而曰吾所產兒凡有一  
千五百座其中一兒最惡不順教養自  
指間漏墮者必彼矣宜愛而養之此即  
少彥名命是也顯此云于都斯蹈鞞此  
云多多羅幸魂此云佐枳彌多摩奇魂  
此云俱斯美柁磨鷓鴣此云娑娑岐







見郎... 有栗嶋... 少日子命... 時粟... 故云栗嶋...  
 此... 彈渡下... 己貴命... 掌中取置...  
 神... 國... 造... 神... 人...  
 自後國中... 出雲... 貴命...  
 國... 興言曰... 磐石...  
 草本威能言... 國の平安...  
 而已... 神... 吾...  
 荒魂... 時神... 吾...  
 幸魂... 幸...

見郎... 有栗嶋... 少日子命... 時粟... 故云栗嶋...  
 此... 彈渡下... 己貴命... 掌中取置...  
 神... 國... 造... 神... 人...  
 自後國中... 出雲... 貴命...  
 國... 興言曰... 磐石...  
 草本威能言... 國の平安...  
 而已... 神... 吾...  
 荒魂... 時神... 吾...  
 幸魂... 幸...

人の心... 幸魂... 荒魂... 時神... 吾...

和魂の... 幸魂... 荒魂... 時神... 吾...  
 此... 彈渡下... 己貴命... 掌中取置...  
 神... 國... 造... 神... 人...  
 自後國中... 出雲... 貴命...  
 國... 興言曰... 磐石...  
 草本威能言... 國の平安...  
 而已... 神... 吾...  
 荒魂... 時神... 吾...  
 幸魂... 幸...



